



茨城県報

第 2 0 9 2 号

平成21年 7 月 2 日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則 (医療対策課) 2

告 示

青少年に有害な興行の指定 (女性青少年課) 8

茨城県交通指導協力者交通災害見舞金等交付規程の一部改正 (生活文化課) 9

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定
による介護機関の指定 (福祉指導課) 9

受胎調節実地指導員の指定 (子ども家庭課) 10

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2 件) (障害福祉課) 10

障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定 (障害福祉課) 11

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更 (障害福祉課) 11

障害者自立支援法に基づく指定施設支援の指定の辞退 (障害福祉課) 11

大規模小売店舗の変更の届出 (2 件) (中小企業課) 11

大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課) 13

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課) 14

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課) 14

定款変更の認可 (農村計画課) 16

海岸法に基づく規制区域, 指定物件及び規制期間の指定 (河川課) 16

土地改良区役員の就退任 (5 件) (農林事務所) 18

土地改良区役員の退任 (2 件) (農林事務所) 23

(監 査 委 員)

外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 23

公 告

茨城県情報公開条例の施行状況の概要 (総務課) 24

茨城県個人情報の保護に関する条例の施行状況の概要 (総務課) 25

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課) 27

開発行為の工事完了 (7 件) (建築指導課) 28

道路の位置の指定 (建築指導課) 29

社団法人全国公営住宅火災共済機構の平成20年度経営状況について (住宅課) 29

正 誤

平成19年 3 月30日付け茨城県報号外第54号中 30

規 則

茨城県規則第70号

茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

茨城県保健師助産師看護師法施行細則（昭和36年茨城県規則第99号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表を次のように改める。

該当条項	文書の種類	様式
法第12条第 5 項	准看護師免許証	様式第 1 号
政令第 1 条の 3 第 2 項	准看護師免許申請書	様式第 2 号
政令第 3 条第 3 項及び 政令第 6 条第 2 項	准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書	様式第 3 号
政令第 4 条第 2 項及び 政令第 5 条第 1 項	准看護師籍登録抹消申請書	様式第 4 号
政令第 7 条第 2 項	准看護師免許証再交付申請書	様式第 5 号
政令第 7 条第 5 項及び 政令第 8 条第 4 項	准看護師免許証返納書	様式第 6 号
法第15条の 2 第 4 項	准看護師再教育研修修了登録申請書	様式第 7 号
法第16条	准看護師再教育研修修了登録証書換え交付申請書	様式第 8 号
法第16条	准看護師再教育研修修了登録証再交付申請書	様式第 9 号
省令第27条	准看護師試験受験願書	様式第10号
省令第27条	履歴書	様式第11号
省令第29条	准看護師合格証書	様式第12号
省令第30条	准看護師試験合格証明書交付申請書	様式第13号
省令第30条	准看護師試験合格証明書	様式第14号
省令第34条	助産録	様式第15号

様式第12号を様式第15号とし，様式第 7 号から様式第11号までを 3 号ずつ繰り下げ，様式第 6 号の次に次の 3 様式を加える。

様式第 7 号

手数料納付額	審査者
金 円	

准看護師再教育研修修了登録申請書

准 看 護 師 籍 号 登 録 番 号	第 号
准 看 護 師 籍 日 登 録 年 月 日	年 月 日

1 再教育研修の開始年月日及び修了年月日

開 始 年 月 日	年 月 日
修 了 年 月 日	年 月 日

2 個別研修に係る再教育命令を受けた者にあつては、助言指導者の氏名

助言指導者の氏名	
----------	--

上記により、再教育研修を修了した旨の登録を申請します。

年 月 日

本 籍	都 道 府 県		
郵 便 番 号	〒 -	電話番号	
住 所			
ふ り が な			性 別 男 ・ 女
氏 名	印		
生 年 月 日	年 月 日		

茨城県知事 殿

- 添付書類 1 准看護師免許証の写し
2 准看護師再教育研修を修了したことを証する書類

備考 記名押印に代えて、署名することができる。

(茨城県収入証紙はり付け欄)

	1		6		11
	2		7		12
	3		8		13
	4		9		14
	5		10		15

様式第 8 号

手数料納付額	審査者
金 円	

准看護師再教育研修修了登録証書換え交付申請書

准 看 護 師 籍 号 登 録 番 号	第 号
准 看 護 師 籍 日 登 録 年 月 日	年 月 日
再 教 育 研 修 修 了 登 録 年 月 日	年 月 日

変更が生じた事項

	変 更 前	変更後 (第 1 回)	変更後 (第 2 回)
本 籍	都 道 府 県	都 道 府 県	都 道 府 県
ふ り が な 氏 名			
変 更 の 事 由			
変 更 年 月 日		年 月 日	年 月 日

上記により、再教育研修修了登録証の書換え交付を申請します。

年 月 日

郵 便 番 号	〒 -	電話番号	
住 所			
氏 名	印	性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日		

茨城県知事

殿

- 添付書類 1 准看護師再教育研修修了登録証
 2 准看護師免許証の写し
 3 戸籍謄本又は抄本 (発行の日から 6 月以内のもの)
 (日本の国籍を有しない者にあつては、外国人登録原票の写し)

備考 記名押印に代えて、署名することができる。

(茨城県収入証紙はり付け欄)

	1		6		11
	2		7		12
	3		8		13
	4		9		14
	5		10		15

様式第 9 号

手数料納付額	審査者
金 円	

准看護師再教育研修修了登録証再交付申請書

准 看 護 師 籍 号 登 録 番 号	第 号
准 看 護 師 籍 日 登 録 年 月 日	年 月 日
再 教 育 研 修 修 了 登 録 年 月 日	年 月 日

本 籍	都 道 府 県		
ふ り が な		性 別	男 ・ 女
氏 名	印		
生 年 月 日	年 月 日		

上記の再教育研修修了登録証を（損傷・亡失）したので、再教育研修修了登録証の再交付を申請します。

年 月 日

郵 便 番 号	〒 -	電話番号	
住 所			
氏 名	印	性 別	男 ・ 女

茨城県知事 殿

- 添付書類 1 准看護師免許証の写し
2 損傷による再交付申請の場合には、損傷した准看護師再教育研修修了登録証

備考 記名押印に代えて、署名することができる。

(茨城県収入証紙はり付け欄)

	1		6		11
	2		7		12
	3		8		13
	4		9		14
	5		10		15

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第921号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第8条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	種類	題 名	配 給 会 社
2706	映画	痴漢電車 女が牝になる時	新日本映像
2707	映画	新日本映像ニュース<痴漢電車 女が牝になる時>	新日本映像
2708	映画	女殺油地獄	ジョリー・ロジャー
2709	映画	誘惑教師 ㊦巨乳レッスン	オーピー映画
2710	映画	淫乱 ひだのおく	新東宝映画
2711	映画	喪服姉妹 熟女しびれ味	オーピー映画
2712	映画	いくつになってもやりたい不倫	新東宝映画

茨城県告示第922号

茨城県交通指導協力者交通災害見舞金等交付規程（昭和43年茨城県告示第1125号）の一部を次のように改正する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

第 2 条第 2 号中「，部落会」を削る。

第 6 条中「所轄地方総合事務所長を経由して」を削る。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

茨城県告示第923号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0832031637 二の宮歯科医院	つくば市二の宮 3 - 21 - 1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	鈴木 富士雄	平成21年 5月15日
0840241608 グリーン薬局	日立市鮎川町 1 - 2 - 21	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	株式会社 サンテ	平成21年 6月1日
0870103033 訪問介護ステーションは らた	水戸市内原町817 - 2	訪問介護 介護予防訪問介護	医療法人 三真会	平成21年 4月17日
0870400652 三水の郷居宅介護支援事 業所	古河市三和60 - 1	居宅介護支援事業	有限会社サカイ介 護センター	平成21年 5月20日
0871600235 デイサービスセンターは こた	笠間市箱田1838 - 1	通所介護 介護予防通所介護	有限会社 I D A シ ステム	平成21年 5月29日
0871600284 ともべ居宅介護支援事業 所	笠間市旭町468 - 30	居宅介護支援事業	有限会社ともべ看 護ケアセンター	平成21年 6月5日
0872001706 筑波学園病院訪問リハビ リテーション	つくば市上横場2573 - 1	訪問リハビリテーショ ン 介護予防訪問リハビ リテーション	財団法人 筑波麓 仁会	平成21年 5月20日
0873000137 ソーシャルワーカーズオ フィス吉田	かすみがうら市下稻吉2673 - 155	居宅介護支援事業	株式会社 ソーシャ ルワーカーズオフ イス吉田	平成21年 5月8日
0873800999 指定居宅介護支援事業所 瑞穂	稲敷郡阿見町中央 2 - 14 - 14	居宅介護支援事業	株式会社M&Yジャ スティス	平成21年 5月1日
0875400079 デイサービスセンター坂 本さんち	鉾田市梶山1949	通所介護 介護予防通所介護	有限会社 エスエ ス住建	平成21年 6月1日
0892000100 ケアサポート田村	つくば市上横場2290 - 6	小規模多機能型居宅介 護 介護予防小規模多機能 型居宅介護	社会福祉法人 筑 南会	平成21年 6月1日

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0851480020 老人保健施設 ノア	高萩市高浜町 3 - 154 - 1	居宅介護支援事業	医療法人 それい ゆ会	平成21年 5月29日
0870600178 株式会社 ほーむけあ いしやま 指定訪問介護 事業所	筑西市大字玉戸1602 - 10	介護予防訪問介護	株式会社 ほーむ けあ いしやま	平成21年 6月10日
0870600244 通所介護 白蓮	筑西市大字下野殿784	介護予防訪問介護	株式会社 ほーむ けあ いしやま	平成21年 6月10日
0873600407 神栖市通所介護事業所	神栖市大字溝口1746 - 1	介護予防訪問介護	神栖市長	平成21年 5月18日

茨城県告示第924号

母体保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項の規定により、次の者を平成21年6月22日に受胎調節実地指導員に指定した。

平成21年7月2日

茨城県知事 橋 本 昌

氏 名 村上 由美

住 所 茨城県鹿嶋市大字津賀1853番地 2

茨城県告示第925号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成21年7月2日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810101022	水戸チャレンジ 館	水戸市堀町767 - 1	有限会社共同生 活舎	水戸市堀町1319	平成21年 6月1日	生活介護

茨城県告示第926号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成21年7月2日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810700013	あすなる園	結城市大字上山川 202番地	社会福祉法人 希望会	結城市大字上山川 202番地	平成21年 6月1日	自立訓練（生 活）
						就労移行支援
						就労継続支援 （B型）

茨城県告示第927号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第 1 号の規定により告示する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0810400119	青嵐荘療護園	古河市上大野698番地	社会福祉法人 芳香会	古河市上大野698番地	平成21年 7月1日	障害者支援施設 生活介護 施設入所支援

茨城県告示第928号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第 1 項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第 2 号の規定により告示する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の名称	サービ スの種 類	事業所番号	変更の内容		
			変更事項	変更前	変更後
あすなる園	共同生活介護	0820700045	事業所の名称及び 利用定員	(名称) あすなる ホーム (定員) 8 名	(名称) あすなる 園 (定員) 38名

茨城県告示第929号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条に規定する指定辞退の届出があったので、同法第51条第 3 号の規定により告示する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所の番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	辞 退 年月日
0810400119	青嵐荘療護園	古河市上大野698番地	社会福祉法人 芳香会	身体障害者療護施設	平成21年 6月30日

茨城県告示第930号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 富田 哲郎

(2) 住所

東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ペルチ土浦
土浦市有明町 1 番30号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗の名称
(変更前) 土浦駅ビルウイング
(変更後) ペルチ土浦

(3) 変更の年月日

平成21年 7 月24日

(4) 変更する理由

店舗改装に伴い店舗名称を変更するため

3 届出年月日

平成21年 6 月23日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第931号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 富田 哲郎

(2) 住所

東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ペルチ土浦

土浦市有明町 1 番30号

(2) 変更しようとする事項

ア 廃棄物等の保管施設の位置

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後 9 時

(変更後) 開店時刻 午前 0 時 (一部午前 7 時, 午前 8 時, 午前10時)

閉店時刻 翌午前 0 時 (一部午後 9 時, 午後 9 時30分)

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 9 時30分 ~ 午後 9 時30分

(変更後) 24時間

(3) 変更する年月日

平成21年 7 月24日

(4) 変更する理由

店舗改装及びお客様の利便性向上のため

3 届出年月日

平成21年 6 月23日

茨城県告示第932号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について, 同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し, その意見書は, 本日から 1 月間縦覧に供する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

寺島薬局笠間東店

笠間市笠間字稲荷町99 - 7

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成21年 2 月19日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 寺島薬局笠間店

(変更後) 寺島薬局笠間東店

(イ) 大規模小売店舗の設置者及び小売業者の代表者氏名

(変更前) 代表取締役 寺島 孝雄

(変更後) 代表取締役 池野 隆光

(3) 届出年月日

平成21年 2 月 5 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第933号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和52年茨城県告示第405号）の一部を次のように改正する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 1 中「0.60%」を「0.40%」に改める。

別表 2 中「1.7%」を「1.8%」に改める。

付 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成21年 5 月27日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第934号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程（平成 3 年茨城県告示第128号）の一部を次のように改正する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

第 3 条第 1 号を次のように改める。

(1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

貸付 期 間	融 資 機 関	資 金 種 類		加工流通施設整備資金		保健機能増進施設整備資金	
		貸 付 対 象 者		A		A	
				貸付金の うち2億 7千万円 までの部 分	貸付金の うち2億 7千万円 を超える 部分	B	貸付金の うち2億 7千万円 までの部 分
6 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.80%	年1.55%	年1.30%	年2.05%	年1.80%	年1.55%
	上記以外の場合	年0.95%	年0.70%	年0.45%	年1.20%	年0.95%	年0.70%
6 年を超え 7 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.75%	年1.50%	年1.25%	年2.00%	年1.75%	年1.50%
	上記以外の場合	年0.90%	年0.65%	年0.40%	年1.15%	年0.90%	年0.65%
7 年を超え 8 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.65%	年1.40%	年1.15%	年1.90%	年1.65%	年1.40%
	上記以外の場合	年0.80%	年0.55%	年0.30%	年1.05%	年0.80%	年0.55%

8 年を超え 9 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.55%	年1.30%	年1.05%	年1.80%	年1.55%	年1.30%
	上記以外の場合	年0.70%	年0.45%	年0.20%	年0.95%	年0.70%	年0.45%
9 年を超え 10 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.45%	年1.20%	年0.95%	年1.70%	年1.45%	年1.20%
	上記以外の場合	年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%
10 年を超え 11 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.45%	年1.20%	年0.95%	年1.70%	年1.45%	年1.20%
	上記以外の場合	年0.60%	年0.35%	年0.10%	年0.85%	年0.60%	年0.35%
11 年を超え 12 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%	年1.35%	年1.10%
	上記以外の場合	年0.50%	年0.25%	-	年0.75%	年0.50%	年0.25%
12 年を超え 13 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%	年1.25%	年1.00%
	上記以外の場合	年0.40%	年0.15%	-	年0.65%	年0.40%	年0.15%
13 年を超え 14 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%
	上記以外の場合	年0.30%	年0.05%	-	年0.55%	年0.30%	年0.05%
14 年を超え 15 年以内	ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%	年1.15%	年0.90%
	上記以外の場合	年0.30%	年0.05%	-	年0.55%	年0.30%	年0.05%

(注) 1 「A」とは、「B」に掲げる会社以外の者をいう。

2 「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は5千万円、卸売業を主たる事業とする場合は1億円)を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人(小売業を主たる事業とする場合は50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合は100人)を超える会社をいう。

(2) 生活環境施設整備資金の利子補給率

融資機関	貸付対象者	農 林 漁 業 者	農業協同組合等
		ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%
	上 記 以 外 の 場 合	年0.40%	年0.40%

(注) 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又はガイドライン第 3 の 1 の(3)に規定する第 3 セクターをいう。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成21年6月18日以後になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係るものについては、なお従前の例による。

茨城県告示第935号

河間土地改良区理事長谷中清彦から平成21年 3 月24日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により同年 6 月22日認可した。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第936号

海岸法（昭和31年法律第101号）第 8 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により、海岸保全区域内の公共海岸について、自動車、船舶その他の物件で海岸管理者が指定したものを入れ、又は放置することを規制する、区域、物件及び期間等を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定により公示する。

その関係図面は、茨城県土木部河川課及び茨城県常陸大宮土木事務所において縦覧に供する。

平成21年7月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 規制する区域

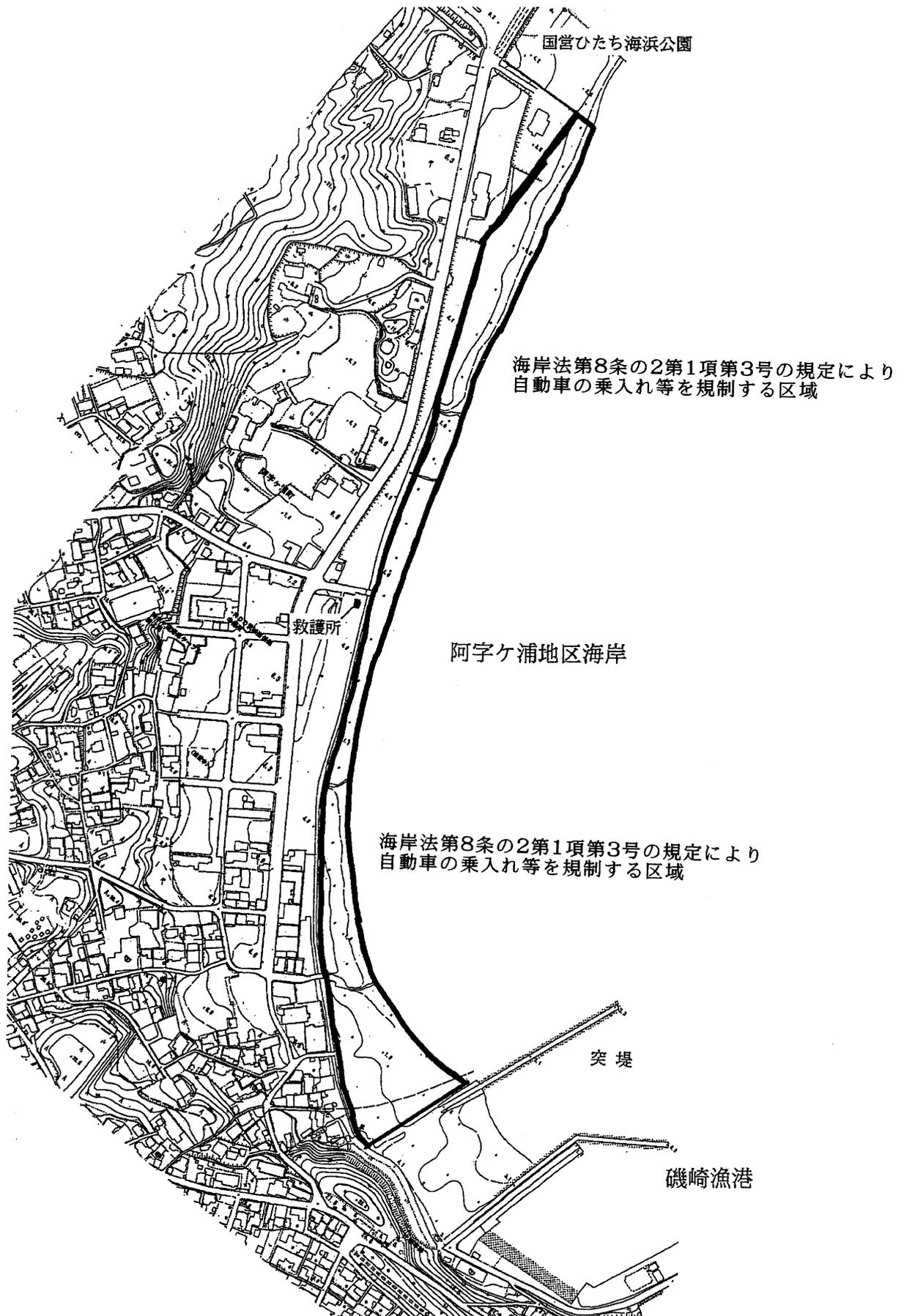
茨城沿岸ひたちなか海岸阿字ヶ浦地区海岸のうち、国営ひたち海浜公園との境界の延長線からひたちなか市磯崎町の磯崎漁港突堤との境界の延長線までの範囲の公共海岸（別添図面のとおり）

2 指定する物件

自動車（救急車等の緊急自動車、人命救助のため水上バイク等を運搬する自動車及びごみ収集車等を除く。）、オートバイ及びサンドバギー車

3 規制する期間等

平成21年 7 月17日から同年 8 月24日までの毎日午前 8 時から午後 5 時まで



茨城県告示第937号

久慈郡大子町下金沢208番地 3 に事務所を置く上岡土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県北農林事務所長 鬼 澤 昭 和

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	白 井 滉	久慈郡大子町芦野倉1524番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	仲 野 量	久慈郡大子町芦野倉1354番地

茨城県告示第938号

行方市玉造甲429番地の 1 に事務所を置く浜土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	笹 目 孟	行方市谷島186番地 2
"	高 野 貫 一	" 浜602番地
"	羽 成 正 美	" " 453番地
"	羽 成 忠 一	" " 582番地
"	菅 谷 泰 之	" " 688番地
"	栗 俣 進	" " 627番地
"	小野口 康 資	" 玉造乙1084番地
"	久保田 浩 一	" 谷島273番地
"	井 川 信 哉	" 浜655番地
"	森 作 正 利	" " 2017番地
"	石 橋 守	" " 893番地
"	向 山 洋 幸	" " 1238番地
"	小 田 健 司	" " 1242番地 1
"	貝 塚 俊 幸	" " 731番地
"	石 橋 健 治	" " 699番地 1
"	小松崎 修 一	" " 706番地
"	川 島 新 一	" " 545番地
"	菅 谷 晃	" " 696番地

職 名	氏 名	住 所
監 事	石 井 宏 夫	行方市谷島189番地
"	関 口 順 一	" 浜692番地
"	石 橋 淑 人	" " 598番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	高 野 貫 一	行方市浜602番地
"	菅 谷 三 千 男	" " 461番地
"	笹 目 孟	" 谷島186番地 2
"	石 橋 守	" 浜893番地
"	貝 塚 俊 幸	" " 731番地
"	菅 谷 晃	" " 696番地
"	小野口 康 資	" 玉造乙1084番地
"	井 川 信 哉	" 浜655番地
"	小松崎 康 博	" " 1281番地
"	須 貝 昌 武	" " 1246番地 1
"	久保田 浩 一	" 谷島273番地
監 事	石 橋 淑 人	" 浜598番地
"	栗 俣 進	" " 627番地

茨城県告示第939号

潮来市上戸2152番地に事務所を置く八代土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	辻 慶 壽	潮来市上戸212番地
"	今 泉 敏 男	" " 2152番地
"	前 島 益 男	" " 2194番地 1
"	明 間 弘	" " 2126番地
"	今 泉 栄 一	" " 2434番地
"	宮 本 甚 一	" " 2279番地 1
"	内 堀 芳 幸	" " 2298番地
"	平 塚 成 一	" " 88番地 1
"	前 島 啓 一	" " 33番地
"	栗飯原 治 雄	" " 256番地 2

職 名	氏 名	住 所
監 事	藤 崎 市 郎	潮来市上戸94番地 3
"	内 野 幸 夫	" " 175番地10

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	今 泉 敏 男	潮来市上戸2152番地
"	平 塚 成 一	" " 88番地 1
"	関 川 敬 一	" " 2199番地
"	明 間 弘	" " 2126番地
"	関 川 一 幸	" " 2417番地 1
"	宮 本 孝 夫	" " 2280番地 2
"	内 堀 芳 幸	" " 2298番地
"	堀 井 伸 生	" " 45番地
"	高 塚 和 美	" " 20番地
"	粟飯原 節 夫	" " 260番地
監 事	藤 崎 市 郎	" " 94番地 3
"	内 野 幸 夫	" " 175番地10

茨城県告示第940号

行方市麻生3751番地に事務所を置く麻生土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	堀 井 達 之	行方市麻生1132番地
"	児 島 秀 和	" " 158番地
"	羽 生 昭 市	" " 1261番地 1
"	藤 野 和 芳	" " 496番地
"	永 作 茂	" " 559番地
"	永 作 功	" " 199番地 1
"	岡 里 光 男	" " 599番地 3
"	坂 本 和 則	" " 361番地 1
"	茂 木 晃	" " 1572番地 1
"	大 橋 一 弘	" " 1096番地 2
"	千ヶ崎 浩 一	" " 2527番地
"	大 川 日出雄	" " 993番地

職 名	氏 名	住 所
理 事	貝 塚 隆 幸	行方市麻生1059番地
"	小 沼 正 二	" " 943番地
"	藤 上 寛	" " 1985番地
"	深 澤 泉	" " 124番地 1
"	堀 江 芳 夫	" " 3356番地 3
監 事	庄 司 一 夫	" " 1036番地
"	深 澤 義 和	" " 13番地 1
"	太 田 善 啓	" " 1082番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	堀 井 達 之	行方市麻生1132番地
"	庄 司 一 夫	" " 1036番地
"	茂 木 正 治	" " 2528番地
"	藤 野 和 芳	" " 496番地
"	永 作 茂	" " 559番地
"	石 田 克 男	" " 200番地
"	永 作 洋 一	" " 280番地
"	平 野 秀 年	" " 371番地 1
"	今 井 一 治	" " 1182番地 1
"	高 橋 正 人	" " 1081番地 1
"	大 川 喜 治	" " 993番地
"	小 沼 弘 和	" " 1056番地 1
"	羽 生 榮	" " 963番地 1
"	小 沼 唯 男	" " 1275番地
"	榊 原 利 光	" " 1135番地11
"	永 作 智	" " 166番地 5
"	堀 江 芳 夫	" " 3356番地 3
監 事	根 本 忠	" " 1098番地 1
"	小 沼 正 二	" " 943番地
"	箕 輪 隆	" " 52番地

茨城県告示第941号

神栖市鱒川755番地に事務所を置く鱒川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	人 見 隆	神栖市鰐川782番地
"	塚 原 清 衛	" " 521番地
"	柏 木 康 司	" " 520番地
"	堀 口 敬 一	鹿嶋市大字鰐川431番地
"	岡 田 大 平	" 大字宮中298番地 2
"	給 前 已之夫	" 大字平井1180番地91
"	古 德 岩 男	神栖市下幡木814番地
"	伊 藤 長 寿	" 大野原二丁目21番 2 号
"	雑 賀 ヨシイ	" " 二丁目15番 1 号
"	大 竹 武 雄	鹿嶋市大字鰐川 1 番地
"	水 野 純 一	" 大字平井20番地 7
"	平 塚 林 藏	神栖市知手中央六丁目 3 番21号
"	竹 内 清 司	" " 八丁目 8 番26号
"	高 塚 靖 一	" 下幡木68番地
"	小 川 勇	鹿嶋市大字谷原318番地
監 事	沼 田 正	神栖市下幡木4042番地 4
"	野 口 英 世	鹿嶋市大字谷原120番地
"	内 野 弘 文	" 大字鰐川417番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	人 見 隆	神栖市鰐川782番地
"	塚 原 清 衛	" " 521番地
"	谷 藤 一 次	" " 750番地
"	大 竹 武 雄	鹿嶋市大字鰐川 1 番地
"	岡 田 大 平	" 大字宮中298番地 2
"	給 前 已之夫	" 大字平井1180番地91
"	高 塚 靖 一	神栖市下幡木68番地
"	伊 藤 等	" 大野原二丁目27番 5 号
"	雑 賀 ヨシイ	" " 二丁目15番 1 号
"	水 野 純 一	鹿嶋市大字平井20番地 7
"	若 林 昭 市	神栖市知手中央八丁目17番14号
"	宮 川 幸 雄	" " 九丁目13番19号
"	古 德 岩 男	" 下幡木814番地
"	堀 口 敬 一	鹿嶋市大字鰐川431番地
"	今 村 太 一	" 大字谷原241番地
監 事	小 川 勇	鹿嶋市大字谷原318番地
"	飯 塚 正 英	" 大字鰐川419番地
"	沼 田 正	神栖市下幡木4042番地 4

茨城県告示第942号

鹿嶋市大字佐田1428番地に事務所を置く鹿島湖岸南部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

退 任

職 名	氏 名	住 所
監 事	木 滝 稔	鹿嶋市大字木滝424番地

茨城県告示第943号

稲敷市西ノ洲字西ノ洲56番地に事務所を置く西ノ洲甘田入土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 来 清	稲敷市南山来225番地 2

(監 査 委 員)

茨城県監査委員告示第 1 号

平成21年 4 月16日茨城県告示第572号で告示した包括外部監査契約に係る包括外部監査人の補助者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県監査委員 新 井 昇
 同 飯 塚 秋 男
 同 島 崎 英 男
 同 齋 藤 良 彦

1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名 赤岩 茂

住所 茨城県古河市諸川306番地 3

氏名 萩谷 孝男

住所 茨城県つくば市吾妻 3 - 1 - 1 ダイアパレスつくば学園都市1415号

氏名 高谷 豊

住所 茨城県龍ヶ崎市小柴 4 丁目 2 番地 B 6 - 3

氏名 坂東 祐治

住所 茨城県守谷市松ヶ丘 5 - 23 - 6

氏名 増山 英和

住所 茨城県水戸市平須町1971番地の1

氏名 坂入 賢樹

住所 茨城県筑西市横島228番地10

氏名 石橋 大輔

住所 茨城県取手市東3丁目3-6

氏名 瀬戸 貴文

住所 茨城県龍ヶ崎市藤ヶ丘3-4-5

2 監査の事務を補助できる期間

平成21年6月23日から平成22年3月31日まで

公 告

茨城県情報公開条例の施行状況の概要

茨城県情報公開条例（平成12年茨城県条例第5号）第33条第2項の規定により、平成20年度における同条例の施行状況の概要を次のとおり公表する。

平成21年7月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 開示請求の状況

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 開示請求件数 | 350件 |
| (2) 開示請求処理件数 | 5,092件 |
| ア 開示決定の件数 | 2,436件 |
| イ 部分開示決定の件数 | 2,417件 |
| ウ 不開示決定の件数 | 220件 |
| (不開示決定のうち、文書不存在の件数) | 110件) |
| エ 取下げ | 19件 |
| (3) 開示請求の実施機関別内訳 | |

(件)

区 分		開示請求件数	開示請求処理件数
知 事	部 外	3	5
	総 務 部	21	69
	企 画 部	8	102
	生 活 環 境 部	30	138
	保 健 福 祉 部	78	1,948
	商 工 労 働 部	3	16
	農 林 水 産 部	20	269
	土 木 部	75	1,549
	会 計 事 務 局	1	1
	小 計	239	4,097
教 育 委 員 会		21	91
選 挙 管 理 委 員 会		42	465
人 事 委 員 会		3	34
監 査 委 員		1	1
公 安 委 員 会		-	-
警 察 本 部 長		35	340
労 働 委 員 会		1	11
収 用 委 員 会		1	16
茨 城 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		-	-
霞 ヶ 浦 北 浦 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		-	-
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会		-	-
公 営 企 業 管 理 者		6	22
病 院 事 業 管 理 者		1	15
計		350	5,092

「開示請求件数」は、提出された開示請求書の件数

「開示請求処理件数」は、決定された文書の件数

2 不服申立てに関する事項 (かっこ内は前年度からの係属分で外数)

- (1) 不服申立ての件数 9 件 (1 件)
- (2) 不服申立ての処理状況
- ア 却下決定の件数 - 件 (- 件)
- イ 棄却決定の件数 - 件 (- 件)
- ウ 全部認容決定の件数 - 件 (- 件)
- エ 一部認容決定の件数 - 件 (- 件)
- オ 取下げ - 件 (- 件)
- カ 審理中 9 件 (1 件)

茨城県個人情報の保護に関する条例の施行状況の概要

茨城県個人情報の保護に関する条例 (平成17年茨城県条例第 1 号) 第56条の規定により、平成20年度における同条

例の施行状況の概要を次のとおり公表する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 個人情報の保有事務の登録に関する事項

- (1) 新規登録件数 2 件
 (2) 変更登録件数 0 件
 (3) 廃止件数 0 件

2 開示請求、訂正請求及び利用停止請求に関する事項

(1) 開示請求、訂正請求及び利用停止請求の件数

ア 開示請求の件数 3,249件

イ 訂正請求の件数 0 件

ウ 利用停止請求の件数 0 件

エ 実施機関別請求件数の内訳

(件)

区 分		開示請求	訂正請求	利用停止請求
知 事	部 外	-	-	-
	総 務 部	-	-	-
	企 画 部	-	-	-
	生 活 環 境 部	1	-	-
	保 健 福 祉 部	169 (159)	-	-
	商 工 労 働 部	1 (1)	-	-
	農 林 水 産 部	-	-	-
	土 木 部	-	-	-
	会 計 事 務 局	-	-	-
	小 計	171 (160)	-	-
教 育 委 員 会		2,876 (2,865)	-	-
選 挙 管 理 委 員 会		-	-	-
人 事 委 員 会		123 (121)	-	-
監 査 委 員		-	-	-
公 安 委 員 会		-	-	-
警 察 本 部 長		79 (53)	-	-
労 働 委 員 会		-	-	-
収 用 委 員 会		-	-	-
茨 城 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		-	-	-
霞 ヶ 浦 北 浦 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		-	-	-
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会		-	-	-
公 営 企 業 管 理 者		-	-	-
病 院 事 業 管 理 者		-	-	-
計		3,249 (3,199)	-	-

件数は、提出された請求書の件数
かっこ内は、簡易開示請求の件数で内数

(2) 開示請求の処理状況

- ア 開示決定の件数 3,264件 (うち3,199件は簡易開示)
- イ 部分開示決定の件数 67件
- ウ 不開示決定の件数 3件 (うち2件は不存在)
- エ 取下げ 2件

(3) 訂正請求の処理状況

- ア 訂正決定の件数 - 件
- イ 部分訂正決定の件数 - 件
- ウ 不訂正決定の件数 - 件

(4) 利用停止請求の処理状況

- ア 利用停止決定の件数 - 件
- イ 部分利用停止決定の件数 - 件
- ウ 利用不停止決定の件数 - 件

3 不服申立てに関する事項 (かっこ内は前年度からの係属分を外数)

- (1) 不服申立ての件数 - 件 (14件)

(2) 不服申立ての処理状況

- ア 却下決定の件数 - 件 (1件)
- イ 棄却決定の件数 - 件 (13件)
- ウ 全部認容決定の件数 - 件 (- 件)
- エ 一部認容決定の件数 - 件 (- 件)
- オ 取下げ - 件 (- 件)
- カ 審理中 - 件 (- 件)

~~~~~  
特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成21年8月18日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室 (水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎) において公衆の縦覧に供する。

平成21年7月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成21年6月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 友の会 たすけあい

(設立認証：平成17年3月30日，設立：平成17年4月7日)

3 代表者の氏名

北 村 秀 二

4 主たる事務所の所在地

茨城県つくば市下岩崎2068番地 茎崎農村高齢者交流センター内

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で援助が必要な高齢者及び障害者、その他の手助けを必要とする人々に対して、住民参加とたすけあい精神のもとに、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市菅谷字仲之房東2140番, 2145番 3

2 事業主の住所及び氏名

那珂市竹ノ内二丁目11番地 4

株式会社 那珂ハウジング

代表取締役 川 野 勝 行

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市中台字北次男分628番 9

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村舟石川駅西一丁目11番 5 号 (小川荘15号室)

片 岡 裕

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字白根123番 1

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村松北一丁目13番17号 (日勝ハイツ101)

表 建 児

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字船場字道下553番47, 同番50, 555番11

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村大字舟石川347番地 5 パークサイドリラ E 201号室

皆 神 浩 之

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市川原代町字一区525番 6

2 事業主の住所及び氏名

土浦市右朧2310番地 (南特借宿舍 2 - 204)

大 町 勇 二, 大 町 幸

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市辺田字堀ノ内289番 2 の一部, 同番 3, 同番 4 の一部, 同番 5 の一部

2 事業主の住所及び氏名

守谷市松前台二丁目 1 番地 3

新栄住宅株式会社

代表取締役 関 根 慎太郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市真壁町長岡字相の田487番 2, 485番 2

2 事業主の住所及び氏名

下妻市高道祖1366番地33 JS マンション205

加 田 英 彦

道路の位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号            | 指定年月日        | 申 請 者                           |                      | 道路の位置               | 道路の幅員及び延長    |                |
|-----------------|--------------|---------------------------------|----------------------|---------------------|--------------|----------------|
|                 |              | 氏 名                             | 住 所                  |                     | 幅 員          | 延 長            |
| 鹿セ建指令<br>第 10 号 | 平成21年 6 月23日 | 株式会社<br>ミツワ産業<br>代表取締役<br>日向寺 守 | 鹿嶋市大字大小志崎<br>789番地 3 | 鉾田市飯島字伊勢山<br>907番74 | メートル<br>4.50 | メートル<br>103.25 |

社団法人全国公営住宅火災共済機構の平成20年度経営状況について

地方自治法第263条の 2 第 2 項の規定により, 社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成20年度経営状況について次のとおり通知があったので, 同条第 3 項の規定により公表する。

平成21年 7 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事業実績

(単位: 千円)

|               |               |
|---------------|---------------|
| 加入都道府県市区町村会員数 | 701会員         |
| 加入戸数          | 872,105戸      |
| 共済委託契約金額      | 7,767,837,463 |
| 火災共済掛金        | 1,054,808     |
| 被災戸数          | 510戸          |

|               |         |
|---------------|---------|
| 火災共済給付金       | 405,361 |
| 特定給付金         | 12,393  |
| 復興建築助成戸数      | 295戸    |
| 復興建築助成金       | 91,919  |
| 住宅災害見舞戸数      | 759戸    |
| 住宅災害見舞金       | 23,920  |
| 住宅防火施設整備補助会員数 | 253会員   |
| 住宅防火施設整備補助金   | 120,423 |

2 貸借対照表 (平成21年 3 月31日現在) (単位：千円)

資産の部

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1 現金預金        | 86,626    |
| 2 有価証券        | 547,731   |
| 3 特定資産        |           |
| (1) 異常危険準備金資産 | 2,857,327 |
| (2) その他特定資産   | 1,543,339 |
| 4 不動産及び動産     | 330,019   |
| 5 その他資産       | 10,969    |
| 資産合計          | 5,376,011 |

負債の部

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1 共済契約準備金 | 3,367,018 |
| 2 その他負債   | 117,907   |
| 3 退職給付引当金 | 121,351   |
| 負債合計      | 3,606,276 |

正味財産の部

|            |           |
|------------|-----------|
| 正味財産合計     | 1,769,735 |
| 負債及び正味財産合計 | 5,376,011 |

~~~~~

正 誤

平成19年 3 月30日付け茨城県報号外第54号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
5	上から19	免税	免除

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)